

第5回 新松戸七丁目けやき通り他道路安全及び環境対策協議会 議事要旨

≪日 時≫ 令和7年11月14日(金) 18:30~19:35

≪場 所≫ 新松戸市民センター 第2会議室

≪出席者≫[委員]

「新松戸七丁目町会」 3名

「新松戸西パークハウス管理組合」 3名

「コミュニティ五番街」 3名

「けやき会」 3名

「市道1-826号沿線住民」 2名

「松戸市建設部」 建設部長、建設総務課長、道路建設課長、道路維持課長

[事務局]

「松戸市建設部」 8名

[傍聴人] 3名

≪資 料≫・第5回協議会 次第

・ゾーン30の指定 要望について ・横断歩道の設置 要望について

・委員名簿

議 題

(1)ゾーン 30 の指定 要望について

(2)横断歩道の設置 要望について

結 果

(1)ゾーン 30 の指定 要望について

(2)横断歩道の設置 要望について

→意見がある団体は、団体ごとに意見を記載し、事務局へ提出を行う。

事務局は取りまとめた後、公安委員会への要望に対する意見を提出する。

※事務局への提出時期については、様式の送付と合わせ、事務局から委員に連絡する。

事務局からの連絡事項等

- ・ 「交通標識の設置」、「オービスの設置」、「一方通行化」につきましては、前回第4回の結果として、「架橋後の交通動向を踏まえて協議会の開催を行う」という項目になっていることから、今後、継続して実施する交通量調査の結果がまとまり次第、改めて議論するものと考えている。
- ・ 「信号機の設置」についても、これまでの協議会も含めて、現時点では意見が分かれているので、横断歩道とは切り離して、今後の交通動向も踏まえて議論したいと考えているので、本日の議題からは外させていただく。

議題について

(1)ゾーン30の設定 要望について (2)横断歩道の設置 要望について

〈事務局からの説明〉

- ・ 今回、議題となっている2つの項目については、これまでの協議会において、同じ方向性であるということ判断した。
- ・ 「ゾーン30」を例にとると、新松戸西小学校を含めた、けやき通り南側の地域を「ゾーン30」にすることについては、委員の皆様は反対はないと認識している。
- ・ 「ゾーン30」の要望範囲の考え方で、けやき通りを含めるか否かというところで意見が異なっているが、「ゾーン30」自体は皆様望まれていると考えている。
- ・ 「横断歩道」についても、設置位置については様々な意見があるが、架橋部の近くに設置することについては、皆様、望まれていると考えている。
- ・ 鏡文についても、前回の協議会で、様々なご意見があったため、表題分の見直しや、各団体名などを削除した形式とし、お手元にある資料の形とさせていただいた。
- ・ 要望に関するご意見を記入していただき、各団体から提出していただいたものを取りまとめて、公安委員会へ提出することを考えている。
- ・ 枠の中に、団体ごと、自由に意見を記載していただき、次のページに地図があるため、例えば、「ゾーン30」であれば、ここに範囲を記載していただく。
- ・ 「横断歩道」については、1枚目、2枚目は同じであるが、3枚目の地図のところに横断歩道の設置位置について、どこに付けたらよいかのご意見を記入していただく。
- ・ 各団体の意見については、この1枚（資料2枚目の意見記載様式）で収めていただく。
- ・ 第3回の協議会にお示ししたように、要望するときの書類としては、この形式のみということで、他の書類は添付しないという形をお願いします。

協議内容

凡例:「・」委員の発言、「→」事務局の発言、「()」文脈を分かりやすくするため追加

新松戸西パークハウス管理組合)

- ・ 「ゾーン 30」から申し上げると、各団体で範囲が異なった場合はどう判断するのか。
- ・ 「横断歩道の設置」に関しても、希望する場所が違う場合はどう判断するのか。
- 範囲や位置等の違いがあった場合、「ゾーン 30」、「横断歩道」にしても、最終的に決めるのは公安委員会である。そのため、意見が様々あったなかで地域の方が、ここに「ゾーン 30」、「横断歩道」が必要なのだということをまずは持つていく。
- 今の交通状況等々を踏まえ、意見が異なっているところは、警察が決めていくと考えている。

コミュニティ五番街)

- ・ 「ゾーン 30」にするエリアを、ゾーンを決めて各町会の考えを出してくれということだが、この図のなかに流山市が一部入っている。そこは、外して書いてくれということか。
- 松戸警察署に提出するということになるので、松戸市の範囲というなかで、記載をしていただく。

新松戸西パークハウス管理組合)

- ・ 私どもが、そのルートが必要なのかというのは判断しきれない面がある。
- ・ 新松戸西小学校と話して、こういう通学路があるという範囲を私どもが知れば、それに賛同するっていう形はできるが。
- 第 3 回協議会において、示させていただいた範囲があるため、範囲について考えていただくときには、それをご参考にしていただければと考えている。

新松戸七丁目町会)

- ・ 第 3 回、第 4 回における私の発言（住民の総意が取れているのか）に対して、今、それでもここで了承が取れたということで、進めてしまうのかということをお教えいただけるか。
- 要望を出す出さないについては、各団体でご判断していただくのは結構である。
- 協議会の中で、ご意見があれば記載していただき、事務局に提出していただきたい。

新松戸西パークハウス管理組合)

- ・ 行政当局に要望する場合は、団体が多いほうがいいのか。参加したくなかったら参加しなくてもいいという流れはあんまり望ましくないのでは。
- 協議会のなかで要望に対して意見を出すことは、強制することはできないと考えており、各団体での判断ということで申し上げさせていただいた。

けやき会)

- ・ 各町会でここを「ゾーン 30」にしたいというのを書いて、松戸市に提出してまとめてい

ただ、その後、この協議会で決定するということが。

- 意見を取りまとめるということで、意見を統一するというものではないと考えている。
- 意見をいただいて、それを取りまとめた上で、公安委員会に提出する。

新松戸西パークハウス管理組合)

- ・ 今日の協議会の趣旨として、「ゾーン 30 の指定」と信号機を除いた「横断歩道の設置」については、各町会、団体によって、大きい認識の差はないだろうということで、この 2 つについて、それぞれの町会から要望を出してもらって、松戸市で取りまとめて公安委員会に上げることによって、2 つをできるだけ早い時期に解決していこうということでよいか。
- 表現として適切かどうかはあるが、総論賛成各論反対というとらえ方をしており、「ゾーン 30」であれば、全体の安全対策については、皆さんやったほうがいいのではないのかというところ。しかし、けやき通り入れる入れないという各論のところ意見が異なっている。
- 安全対策について、皆さん同じ方向性を向いて、出せると思われるものについては、1 歩でも前に進めたいという思いで、本日の協議会は開催させていただいている。

事務局)

- この 2 項目については、各団体のご意見をとりまとめ、公安委員会へ提出する予定とさせていただきます。
- 「ゾーン 30 の指定」及び「横断歩道の設置」については、来年 1 月末ぐらいを目途に、団体ごとに提出をお願いしたいと考えている。時期の詳細は、様式の送付と合わせて、メールにて連絡させていただく。

新松戸七丁目町会)

- ・ 各団体の意見を出してもらって、取りまとめて事務局で公安委員会に出すと。うち（七丁目町会）が出さなくても、出すということでよいか。
- 提出いたします。
- ・ 2 回目、3 回目、4 回目と私はそれに対して、ご意見を差し上げたつもりだったが、それは、どうでもいいやという感じなのか。
- 「ゾーン 30」、「横断歩道の設置」については、皆さん、必要と感じているところがあるので、この協議会という場で、出せるのであれば出すということを考えている。

けやき会)

- ・ ここは「ゾーン 30」、「横断歩道」が欲しい、ここは要らないと、はっきり書いて提出することが、この協議会のありかただと思う。
- ・ 我々の和解の条件には総意ということがあるので、松戸市も各町会にちゃんと説明して、書類を出してもらうことにしたほうがいいのではないかと。
- 今までの第 4 回協議会までにそれには努めてきたが、まとまらないので今回、この様式

をご提案させていただいた。

→ 同じ方向性であれば、異論があっても要望を出していくと考えているので、ご理解いただきたいと考えている。

松戸市委員)

- ・ 今までの協議会の中で、安全対策については、ある程度、やったほうがいいという認識だったと思っている。その後の（要望書の）出し方について、いろいろな難色があったと記憶している。
- ・ 安全対策においては、「ゾーン 30」、これは面的な交通排除になるため、安全対策で有効な手段だと思う。
- ・ 事務局も各町会さんのある程度の総意は取れたので、ぜひやろうよという方向での考えと認識しているので、よろしく願いたい。

コミュニティ五番街)

- ・ 本当の課題は安全対策だと思う。結局皆さんの懸念は、メインのけやき通りを「ゾーン 30」にするかしないか、それに尽きる。各町会が各々の意見を述べて、公安委員会に適切な判断をしていただく。これは他でも同じようななかで動いている。
- ・ 五番街としては、この様式で出すということは賛成である。

新松戸西パークハウス管理組合)

- ・ 七丁目町会さんが抜ける（出さない）のは問題ではないか。
- 出していきたいという思いはあるが、それを強制することはできず、そこは各団体の考えと思っている。事務局としては、前に進めたいなかで、今回、この要望の意見を取りまとめていく。

コミュニティ五番街)

- ・ 単純に生徒さんが通学している道だけと考えずに、面的な問題として、ゾーニングをしていく必要性があると思っている。

事務局)

- ・ いろいろご意見はあったが、今回の2つの議案については、各団体をお願いしたいと思っている。
- ・ 繰り返しになるが、「交通標識」、「オービス」、「一方通行化」、「信号機の設置」は、架橋後の交通動向ということで次回協議会の議題とさせていただく。
- ・ 公安委員会へ提出する予定の意見については、事務局として、定期的に回答の進捗及びその結果について、公安委員会に適宜確認を行い、団体の方に状況をお伝えする予定である。

その他

新松戸七丁目町会)

- ・ この協議会自体、架橋供用開始から 1 年を目途というお話があったが、先ほど継続すると言われていたが、いつまでやられるのか教えていただきたい。
- 議題を 5 つ設定させていただいているなかで、意見を取りまとめて出すということで、先ほど決まったのが、「ゾーン 30」と「横断歩道」の 2 つである。残りのものが、架橋後の交通動向を見て議論させていただきたいという提案をさせていただいているので、その議論がまだ終わってないので、継続していくものだと考えている。

新松戸七丁目町会)

- ・ 七丁目（町会）としては、この協議会の解散を要求したい。
- ・ 理由としては、過去 4 回やってきたなかで、議題としてちゃんとした協議ができていない。各団体が一方的に、松戸市にご意見を述べているだけである。
- ・ 5 つの議題ということで話があったが、七丁目としては、総意をとるとするのは難しいので、意見ができませんという話をした。
- ・ 5 つの議題というのが、裁判時の和解条項の中から 5 つ選んでいると。我々としては、先ほど七丁目町会のご意見があったように、面として広いので、当然そういうところを認識してまとめていかないといけない。
- ・ 5 つの議題以外にも、七丁目町会としては、そういう交通安全とかを松戸市とお話をさせていただくつもりでいるので、もうここでは何もコメントすることもないと思っている。
- ・ この協議会は、必要ないと考えている。1 年経って、ほぼ進まない、協議もちゃんとできない。時間だけ取られるのか。協議するならば、各個別団体ごとで続けていただきたい。
- 協議会というものを立ち上げたなかで考えると、事務局としては議題が残っているので解散はできないと考えている。

新松戸七丁目町会)

- ・ 一年を目途に総括するということは。
- 要綱の第 10 条に「進捗及び達成状況を総括のうえ」という表現があるが、議題が残っているということで、事務局としては、解散は難しいという考えである。

新松戸七丁目町会)

- ・ 「ゾーン 30」と「横断歩道」の要望は、各団体に出してほしいと。それを取りまとめるということで、わざわざここに集まってやる意味合いが何も感じられない。
- 今日、お集まりいただいたのは、今まで様式についての様々な意見があったなかで、なかなか出せないという状況であった。そのなかで、今回、出せるのではないかという方向性のものを作成したので、この協議会という場で、皆様のご了承いただいた上で出すということを考えており、お忙しい中ではあるが、お集まりいただいたところである。

新松戸西パークハウス管理組合)

- ・ けやき会さん、五番街さん、西パーク、(それぞれ) 不満があるとしても、反対はないと

思う。そこで反対というか、全く次元の違う話をなさってるのが、新松戸七丁目町会さんである。これに対して私どもは何の協力もできない。

- ・ サジェスション(事務局の考え)としては、切り離す(解散する)ことを考えていないのであれば、事務局がもう一度、事前相談みたいなことを七丁目町会とやってみてはいいかがか。

新松戸七丁目町会)

- ・ 第1回目の時、どのくらいの間協議をやるのかという話になった時に、開通して交通量とかを見て、1年後を目途に継続が必要かどうかみんな判断したいということ話を話したと認識している。
- ・ この後、協議を延長するというのであれば、皆さんで本当に必要なのかという話をしてから、協議を延長するというにしてもらわないと話が違うと思っている。

松戸市委員)

- ・ 市の方でも毎年、交通量調査を実施しており、そこでの判断があると思う。
- ・ この先ずっと続く続かないという年数的な話は、今後、その辺を踏まえたなかで、警察も含め、市が主導となってもいいかと思うので、地域の皆様と協議を重ねないといけない部分は生じてくるので、解散というのは今の時点では非常に難しいと思っている。

新松戸西パークハウス管理組合)

- ・ この協議会の期間をずるずる延ばすのではなく、どこかで1回目標を作って、全部の問題が解決しないかもしれないけど、一旦そこで、けりをつけるというか、見切りをつけるような考え方も必要ではないかと思う。

松戸市委員)

- ・ 市が主導になって、交通量調査の動向を考察して考えるというのは、市が主導でやるべきだと思う。

新松戸西パークハウス管理組合)

- ・ 市の方から、主体的にここまでが協議会の目途だということを1回出してもらいたい。検討して欲しい。

けやき会)

- ・ 横断歩道は必要だと思う。この協議会、続けましょう。賛成します。

コミュニティ五番街)

- ・ 「ゾーン30」と「横断歩道」は、このまま進めていただきたい。賛成したのは、1歩進むのではないかとということで賛成している。
- ・ 「オービスの設置」は、固定式はまず無理である。そういうこともいろいろあるので、ほかは、交通量調査の結果がはっきりして、一旦、間を空けて再びやるということで、

理解するしかないと思う。他の町会の皆様にも、そういう意味ではご協力いただきたい。

事務局)

→ 七丁目さんの解散の件については、これまでも様々なご意見もあったが、本件については、事務局として、調整させていただく。

以上